



「県域統合型GIS」を活用して水土里情報を配信している事例を紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体: 水土里ネット茨城、茨城県
茨城県水土里情報利活用推進協議会

取組概要

内容: 「茨城県域統合型GIS^{※1}」に、水土里情報利活用促進事業で整備したデータを登録し、県関係機関、市町村等において情報を共有。

- 経緯:
- ①平成22年11月～12月: 水土里情報利活用促進事業で整備した地図情報等を有効に共有できるシステム構成と利活用方法を検討した結果、既に県・市町村において運用しており、システム構築費及び利用料が当面発生しない「茨城県域統合型GIS」を利用することとなった。
 - ②平成23年1月～6月: 「茨城県域統合型GIS」の事務局である県情報政策課、県農村計画課の協力を得て、デジタルオルソ画像、農地筆図等のデータ登録作業を実施。
 - ③平成23年6月: 試行運用を開始。(システム利用ユーザIDの設定及び配布)
 - ④平成23年11月に利用者向けに簡易マニュアルを配布し、平成24年2月には操作説明会を開催。
 - ⑤平成24年4月: 本格運用を開始。



デジタルオルソ画像の上に農地筆図を表示

※1 「茨城県域統合型GIS」(愛称: いばらきデジタルまっぷ)は、県や市町村の様々な行政地図等情報を一つのインターネットサイトから提供することで住民サービスの向上を図ることを目的に、茨城県及び県内市町村で共同整備し、平成20年10月に運用開始。

現在は、水土里情報整備データの閲覧については、ID・パスワードを設定し、農業団体(土地改良区等)の間で情報共有できるようにしている。

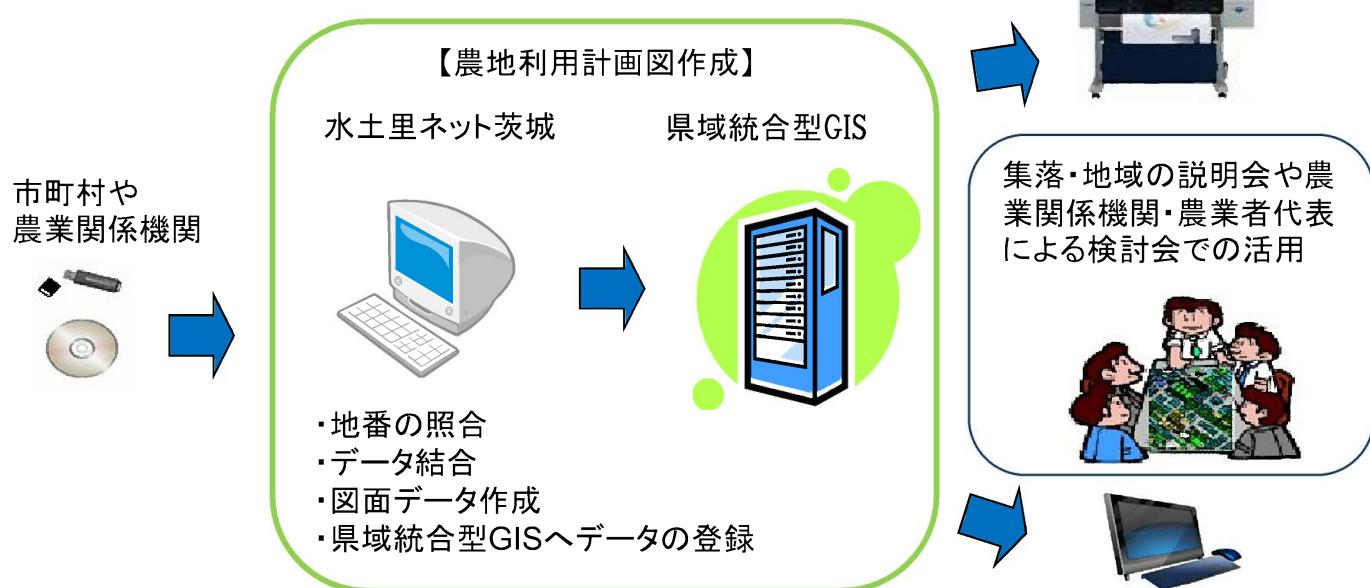
期待される効果

「茨城県域統合型GIS」を活用し、水土里情報利活用促進事業で整備した地図情報等を提供することで、①情報共有のためのシステム構築費、利用料が新たに発生しない、②県関係機関、市町村において広く情報共有が可能。
(今後、一般県民が活用できる[公開用システム]で配信することにより、農家等(一般市民)への情報提供も可能)

今後の活用予定

昨年度から、県を中心に水土里情報利活用促進事業で整備したデータを活用した「茨城県農地・担い手情報バンク」の整備を行い、「茨城県域統合型GIS(行政用システム)」を利用した「農地の利用集積及び耕作放棄地の発生抑制」を図る取り組みを進めている。

今後、「人・農地プラン」や「経営再開マスターplan」に必要な農地利用計画図の作成への活用を促進していく。



デジタルオルソ画像の上に農業用排水施設図を表示

■お問い合わせ先

茨城県農林水産部農地局農村計画課

029-301-4150

茨城県土地改良事業団体連合会 情報管理課水土里情報室

029-225-5653

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、柳川) 03-6744-2201(直通)